



9/26泰阜保育所の園児と飯田短大生が『源助かぶ菜』の種まきをしました。

令和6年度決算の状況をお知らせします	2
特別会計・村のお財布事情・地方消費税交付金・主な建設事業	3
村の財政	4
議会通信	5
9月定例議会	6
人事行政の運営等の状況	8
祝ご長寿・ひとねる条例助成



令和6年度 決算の状況をお知らせします

令和6年度の決算について、税金・使用料・負担金などをどのように使わせていただいたかをお知らせします。一般会計では、歳入が前年度より4.7%増の28億5,400万円、歳出が前年度より8.3%増の26億4,305万円となりました。一般会計及び特別会計の全ての会計で黒字となりました。

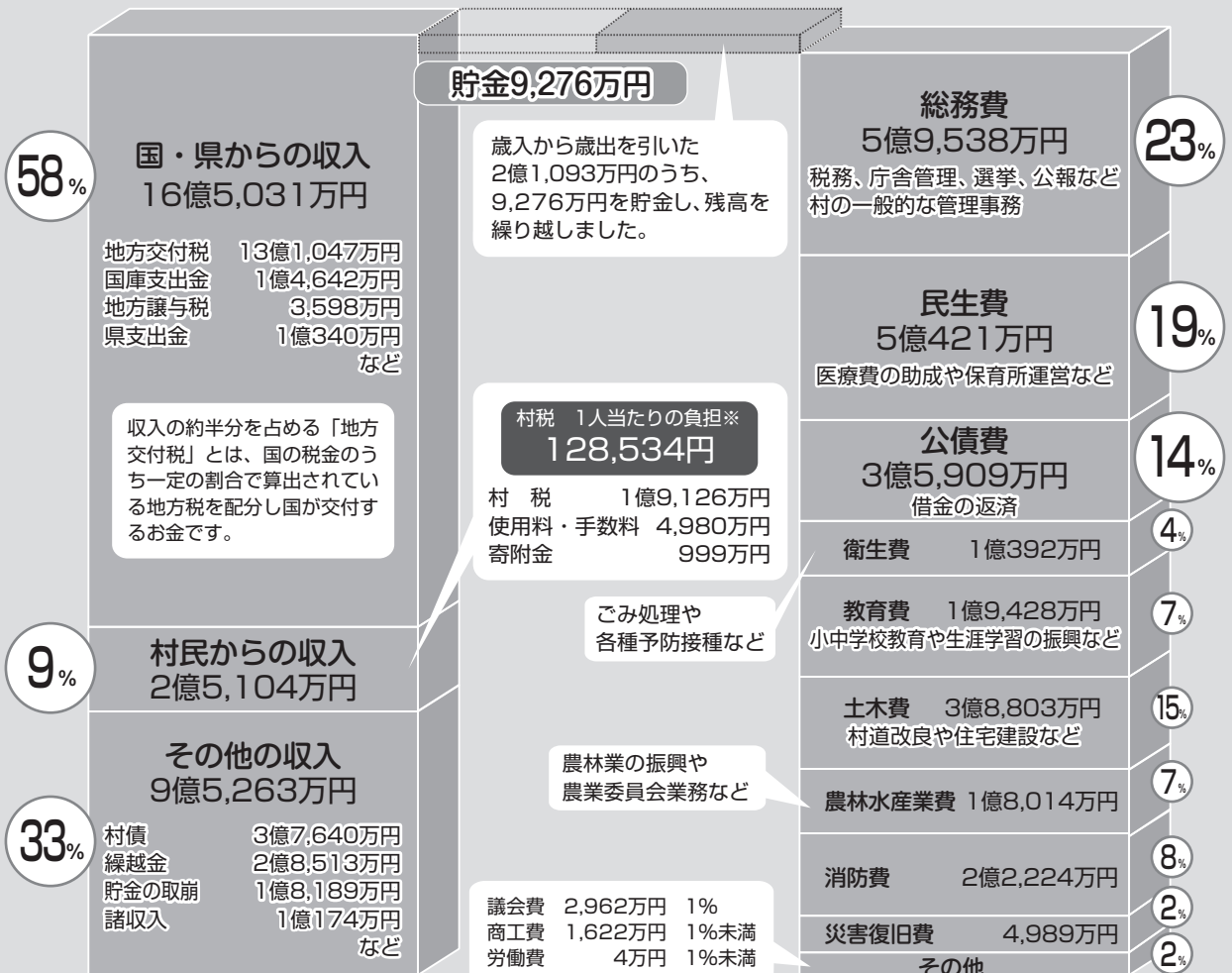
一般会計 福祉・教育・環境など、村民の皆さんの日常生活に関わる仕事をする会計

歳入総額 28億5,398万円

前年度比1億2,938万円増 (4.5%増)

歳出総額 26億4,305万円

前年度比2億358円増 (7.7%増)



歳出を村民1人あたりにすると

義務的経費 法令などで義務付けられた、任意に縮減できないもの

人件費



262,266円

扶助費



105,885円

公債費



241,324円

投資的経費 主に道路や建物などの工事建設に関わるもの

普通建設費



426,728円

災害復旧費



33,529円

消費的経費 支出の効果が、単年度または短期間で終わるもの

物件費



286,424円

補助費等



199,608円

維持補修費



1,452円

その他

繰出金



78,964円

積立金



140,063円

※人口1,488人 (令和6年4月1日現在)

特別会計 一般会計と別に経理をする会計

4つある特別会計は、いずれも赤字はありませんでした。

会計名	歳入	歳出	差し引き
国保事業勘定会計	1億5,420万円	1億5,417万円	3万円
国保施設勘定会計	7,063万円	6,096万円	967万円
介護保険会計	2億5,197万円	2億2,596万円	2,601万円
後期高齢者医療会計	2,491万円	2,491万円	0円

公営企業会計

会計名	事業収益	事業費用
簡易水道事業会計	1億2,801万円	1億2,420万円
	資本的収入	資本的支出
	3,727万円	3,839万円

村のお財布事情を紹介します

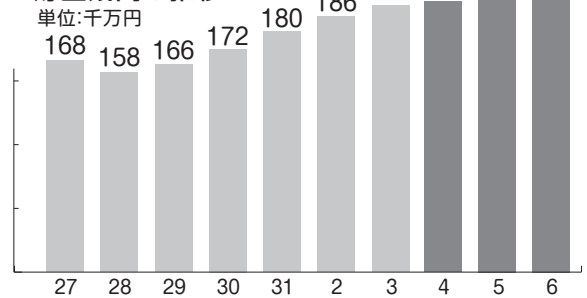


村の貯金はどれくらいあるの？

貯金は23億5,872万円あります。

泰阜村の貯金は一般財源を補てんする貯金と借金の返済の財源となる貯金がそれぞれ1つあり、その他の目的のために積立をしている貯金が23あります。

貯金残高の推移

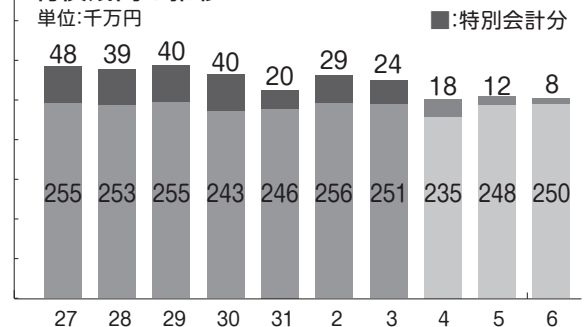


村債の残高は？

残高は25億8,856万円です！

村債とは、村の借金のことです。一般・特別会計の村債残高は、令和5年度末と比べて820万円減少しました。

村債残高の推移



主な建設事業の実施状況

(単位：千円)

事業名・箇所名等	決算額	事業概要
防犯カメラ設置事業	717	防犯カメラ2基設置
老人福祉施設修繕事業	9,775	やすおか荘シャッター新設工事、地下補助散水栓新設工事
公用車購入事業	2,340	ジムニー1台
田本井水改良事業	17,268	田本井水改良工事
農業用機械購入事業	4,380	トラクター1台
農林業振興総合対策事業	2,389	有害鳥獣7件、基盤整備1件、農道改良事業1件他
林道改良事業	8,250	林道川端線改良工事
林道維持修繕工事	4,197	万古川線、千遠線、関川線他
商工業振興事業	1,192	設備改修2件他
社会資本整備交付金事業	45,602	門島橋修繕工事
村道維持修繕事業	28,318	村内一円、舗装修繕設計委託
村道改良事業	19,947	温田押出線、長久保沢左京線
村営住宅修繕事業	13,547	村内一円修繕工事
村営住宅解体事業	3,082	温田、田本地区
村営住宅建築事業	177,650	田本集合住宅
住宅団地造成事業	34,048	唐笠地区
行政無線整備事業	163,438	防災行政無線デジタル化工事
小学校改修事業	1,014	放送設備設置、階段設置
中学校修繕事業	5,171	玄関修繕工事他
社会体育施設改修事業	11,241	テニスコートLED工事
公共土木施設災害復旧事業	17,860	村内一円
農林水産施設災害復旧事業	32,031	村内一円

地方消費税交付金

(社会保障財源分)の状況について

令和6年度、泰阜村に配分された地方消費税交付金は3,859万円です、そのうち消費税引き上げ分は2,246万円です。

消費税引き上げ分については、地方税法に基づき全て「社会保障施策に要する経費」に充てています。

詳細は、泰阜村ホームページ内「**財政情報**」→「**財政**」のページに掲載する予定です。



村の財政

令和6年度決算に基づく財政健全化判断比率を公表します

財政健全化判断比率の4つの指標のなかで、実質赤字比率及び連結実質赤字比率は全ての会計が黒字決算であったことから令和5年度も「数値なし」となりました。

実質公債費比率は、令和6年度の値は8.0%となり、前年度より0.8ポイント増加しました。この制度は、平成19年度から公表が義務化されたもので自治体の財政状況を数値化して健全の度合いを表す指標です。平成19年度に26.0%だった当村の数値は、令和6年度は18.0ポイント改善し、8.0%となりました。当時、簡易水道建設事業に対する村債の返済負担が数値悪化の要因でしたが、村債の繰上償還を継続的に実施したこと、新規の村債発行を抑制してきたことが数値の改善につながりました。しかしながら、令和3年～5年にかけて大型事業（防災無線の更新、CATV移行関連費用等）が実施されたため、今後は数値の悪化が予想されます。村債の新規発行抑制、繰上げ償還の実施など引き続き財政健全化に取り組むことにより、数値の悪化が最小限となるよう、努めていきます。

将来負担比率では、昨年度に引き続き数値としてはゼロ以下となりました。

算定された以下の4つの指標は、監査委員の審査を経て9月議会で報告されました。

	実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
令和6年度決算	—	—	8.0%	△132.9%
令和5年度決算	—	—	7.2%	△28.0%
早期健全化基準	15.00%	20.00%	25.0%	350.0%
財政再生基準	20.00%	30.00%	35.0%	—

【実質赤字比率】

一般会計の実質収支額（歳入と歳出の差引）が赤字となった場合に、村税や地方交付税からなる標準的な財政の規模に対する赤字額の割合を示す比率です。福祉、教育、村づくりなどを行う地方公共団体の一般会計の赤字の程度を示し、財政運営の悪化の度合いを示す指標とも言えます。令和5年度の一般会計において赤字は発生しなかったため、この比率は算出されず「—」で表記されます。

【連結実質赤字比率】

村の全ての会計を対象とした実質収支額が赤字となった場合に、標準的な財政の規模に対する赤字額の割合を示す比率です。すべての会計の赤字や黒字を合算し、地方公共団体全体としての赤字の程度を表し、財政運営の悪化の度合いを示す指標とも言えます。令和6年度において、全会計で赤字が発生しなかったため、この比率は算出されず「—」で表記されます。

【実質公債費比率】

一般会計をはじめとした村の全ての会計等が負担する元利償還金（借金返済額）などの、標準的な財政の規模に対する比率です。借入金（地方債）などの返済額の大きさを表し、資金繰りの程度を示す指標ともいえます。

【将来負担比率】

村の一般会計などが将来負担すべき実質的な負債の標準的な財政の規模に対する比率です。地方公共団体の一般会計などの借入金（地方債）や今後退職する職員の退職金など、将来支払っていく可能性のある負担などの、現時点での残高を表し、将来財政を圧迫する可能性の度合いを示す指標ともいえます。

お問い合わせ先 泰阜村役場 総務課 財政係 電話0260-26-2111

9月定例会

9月定例議会は9月4日に招集され、18日までの15日間の会期で開催されました。
議長報告、村長行政報告、各議員の一般質問及び各会計6年度決算の認定及び7年度各会計補正予算、条例の一部改正等について審議しました。

★認定・報告

令和6年度の各会計の決算及び財政健全化判断比率の報告がされ、認定されました。
(決算額、健全化判断比率の内容は決算のページを参照ください)

- 令和6年度泰阜村一般会計歳入歳出決算
- 令和6年度泰阜村国民健康保険特別会計事業勘定歳入歳出決算
- 令和6年度泰阜村国民健康保険特別会計診療施設勘定歳入歳出決算
- 令和6年度泰阜村簡易水道事業会計歳入歳出決算
- 令和6年度泰阜村介護保険事業特別会計歳入歳出決算
- 令和6年度泰阜村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算
- 令和6年度決算に基づく健全化判断比率の報告

★条例改正等

次のとおり条例の改正案等が提出され、原案どおり可決されました。

- 泰阜村議会議員及び泰阜村長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例について
- 職員の勤務時間及び休暇等に関する条例の一部を改正する条例について
- 職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について

★補正予算

次のとおり4会計の補正予算が提出され、原案どおり可決されました。

- 令和7年度泰阜村一般会計補正予算(第2号)について
歳入歳出予算の総額にそれぞれ2億5千万円を追加し、総額25億3千万円としました。

★その他

○泰阜村過疎地域持続的発展計画の変更について

(一般質問答弁要旨について)は10月発行の「議会だより」をご覧ください。

○令和7年度国民健康保険特別会計事業勘定補正予算(第2号)について
歳入歳出予算の総額1億9千37万5千円(増減なし)としました。

○令和7年度泰阜村国民健康保険特別会計診療施設勘定補正予算(第2号)について
歳入歳出予算額にそれぞれ百47万円を追加し、総額7千百27万4千円としました。

○令和7年度泰阜村介護保険事業特別会計補正予算(第1号)について
歳入歳出予算の総額にそれぞれ2千6百39万4千円を追加し、総額2億6千49万3千円としました。

○令和7年度泰阜村一般会計補正予算(第3号)について
歳入歳出予算の総額にそれぞれ1千2百万円を追加し、総額25億4千3百万円としました。

旧優生保護法に基づく優生手術等を受けた方等に対する補償金等を支給します。

請求に関する受付・相談を県の専用窓口で行っています。弁護士が無料でサポートする制度もありますので、相談窓口までお問い合わせください。

- 支給対象** 旧優生保護法による優生手術・人工妊娠中絶などを受けた本人とその配偶者
- 支給額** ①補償金 本人：1500万円・配偶者：500万円 (本人・配偶者死亡の場合はその遺族)
②優生手術等一時金 本人：320万円 ③人工妊娠中絶一時金 本人：200万円
- 請求期限** 令和12年1月16日 ※詳細は下記窓口にお問い合わせください。
- 受付・相談窓口** 長野県庁(本館4階) 旧優生保護法補償金等受付・相談窓口
(健康福祉部 疾病・感染症対策課)
- 受付時間** 平日8:30~17:15(祝日、年末年始を除く)
●電話：026-235-7143 ●FAX：026-235-7170
●メール：yu-sodan@pref.nagano.lg.jp(専用)



人事行政の運営等の状況

村では、村職員の給与などについて村民の皆さんにより一層理解していただくため、人事行政の運営等の状況を公表しています。

●人件費の状況（一般会計決算）

区分	住民基本台帳人口	歳出総額 (A)	人件費 (B)	人件費比率 (B / A)
R6年度	(R7.3.31現在)1,422人	26億4,304万円	3億9,025万円	14.8%
R5年度	(R6.3.31現在)1,467人	24億3,947万円	3億5,772万円	14.7%

(注) 人件費には特別職に支給される給与、報酬等を含みます。

●職員の経験年数別、学歴別平均給料月額等の状況（令和7年4月1日現在）

区分	学歴	経験年数				
		7年以上10年未満	10年以上15年未満	15年以上20年未満	20年以上25年未満	25年以上30年未満
一般行政職	大学卒	237,300	該当なし	313,000	該当なし	該当なし
	高校卒	該当なし	261,200	262,400	307,900	該当なし

●一般行政職の級別職員数の状況（令和7年4月1日現在）

区分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	計
標準的な職務内容	主事補 主事	主任主事	主任 主査 係長	係長 課長補佐 課長	困難な業務を 分掌する課長	特に困難な 業務を分掌 する課長	-
職員数	10人	5人	7人	1人	2人	0	25人
構成比	40.0%	20.0%	28.0%	4.0%	8.0%	0.0%	100%

●期末手当・勤勉手当（令和7年4月1日現在）

区分	6月期	12月期	計
期末手当	1.25月	1.25月	2.5月
勤勉手当	1.05月	1.05月	2.1月

●職員の平均給与月額及び平均年齢の状況（令和7年4月1日現在）

区分	一般行政職	
	平均給与月額	平均年齢
泰阜村	306,300円	36.5歳
長野県	395,182円	45.0歳
国	405,378円	42.1歳

●特別職の報酬等状況

(令和7年4月1日現在)

区分	月額 (円)	
給料	村長	630,000
	副村長	546,000
	教育長	483,000
報酬	議長	243,000
	副議長	169,000
	常任委員長	155,000
	議員	146,000

●会計年度任用職員・臨時職員の状況

(令和7年4月1日現在)

人数	平均年齢	平均給与月額
18	52.2歳	225,450円

●部門別職員数の推移（各年度4月1日現在）

部門	区分	職員数 (人)					対前年増減数 (人)		備考	
		R3	R4	R5	R6	R7	R6	R7		
普通会計	福祉関係を除く 一般行政	議会	0	0	0	0	0	0	0	兼務
		総務	8	8	10	10	9	0	△1	
		税務	3	2	3	2	2	△1	0	
		農林水産	2	2	3	3	3	0	0	
		商工	0	0	0	0	0	0	0	
		土木	3	3	3	3	3	0	0	
		小計	16	15	19	18	17	△1	△1	
	福祉関係	民生	9	9	11	12	12	1	0	
		衛生	1	1	1	2	2	1	0	
		小計	10	10	12	14	14	2	0	
公営企業等	一般行政部門計	26	25	31	32	31	1	△1		
	教育	5	6	5	5	4	0	△1		
	普通会計計	31	31	36	37	35	1	△2		
公営企業等	診療所	4	4	4	3	3	△1	0		
	水道	1	1	1	0	0	△1	0		
	国保・介護保険	2	3	3	2	3	△1	1		
	公営企業等会計部門計	7	8	8	5	6	△3	1		
合計		38	39	44	42	41	△2	△1		

●職員の勤務時間（令和6年4月1日現在）

1週間の勤務時間	1日の勤務時間の割り振り			週休日・休日
	始業時間	終業時間	休憩時間	
38時間45分	午前8時30分	午後5時15分	午後0時00分 } 午後1時00分	週休日：土曜日・日曜日 休日：祝日法に規定する休日 年末年始（12月29日～1月3日）

●休暇・休業の状況

休暇等の種類	概要・付与日数等	取得状況等（令和5年度）
年次休暇（有給）	1年につき20日付与 ※翌年に繰越可能（最大40日）	平均取得日数 10.1日
療養休暇（有給）	負傷又は病気のため、療養する必要がある場合に認められる休暇療養に要する時間を付与（病気等の種類により最大90日～180日）	5人
特別休暇（有給）	結婚、産前産後、忌引など特別な事由がある場合に認められる休暇休暇の種類により異なる期間を付与	結婚：0人 忌引：7人 産休：1人
介護休暇（無給）	日常生活に支障がある特定の家族を介護する場合に認められる休暇連続する6月の期間内において必要と認められる期間を付与	7人
組合休暇（無給）	職員団体の業務に従事する場合に認められる休暇1年につき30日以内で付与	なし
育児休業（無給）	3歳に満たない子を養育する場合に承認される休業	1人

●退職管理の状況

種類	概要	届出状況等（令和5年）
再就職者による依頼等の承認の手続き	退職者が再就職後村に対し働きかけの禁止に伴い、公正性の確保に支障が生じないと認められる再就職者の届出	該当なし

●人事評価の状況（令和6年度）

区分	勤勉手当成績率	職員数
5	標準+3%	0人
4	標準+2%	3人
3	標準△1%	32人
2	標準△2%	0人
1	標準△3%	1人

●分限処分・懲戒処分の状況

種類	概要	処分件数等（令和5年度）
分限処分	職員が重い病気など一定の事由によってその職責を十分に果たすことができない場合に、本人の意に反してその身分に不利益な変動をもたらす処分です。	該当なし
懲戒処分等	懲戒処分は職員の義務違反に対する道義的責任を問う制裁処分です。今懲戒処分とは別に、訓告や口頭厳重注意など制裁を伴わない処分があります。	該当なし

●職員の福祉及び利益保護（令和5年度）

区分	団体等
加入保険制度	長野県市町村職員共済組合
福利厚生	長野県市町村職員互助会 掛金の内訳 公費477千円 個人580千円 泰阜村職員互助会

●職員のサービスの状況（令和6年度）

職務専念義務の免除
申請10件 許可10件

●職員の研修の状況（令和6年度）

全職員対象 2回実施
中堅職員対象 2回実施
管理職対象 1回実施
新人職員対象 4回実施

●公平委員会の報告事項

公平委員会に対して勤務条件に対する措置要求や不利益処分に対する不服申立てできる制度があります。これらの措置請求・不服申立ては、令和6年度においてはありませんでした。

祝ご長寿

村では、毎年9月の敬老の日にあたり、長年にわたりご苦労くださった皆さんに感謝するとともに、ご長寿をお祝いし、敬老の祝い金を贈呈しています。

本年度内に88歳、90歳、99歳、100歳以上を迎える皆さんを対象として、今年度は42名の方々に贈呈いたしました。

101歳以上の方には村長よりお祝金をお渡しし、100歳を迎える方には、内閣総理大臣より祝状と銀杯が村に届けられており、副村長からご本人に渡されました。



104歳 宮下ちひろさん 103歳 酒井ゆうさん 101歳 宮下ゆきゑさん 102歳 小山幸啓さん

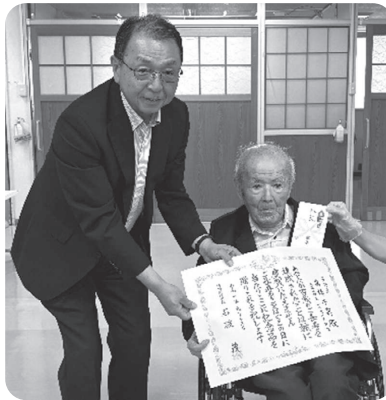
今年度100歳を迎えられた

下原つや子さん (温田地区)
1925年(大正14年)11月20日生まれ



今年度100歳を迎えられた

高橋千壽さん (やすおか荘)
1925年(大正14年)12月15日生まれ



今年度100歳を迎えられた

原田愛子さん (やすおか荘)
1926年(大正15年)3月25日生まれ



ひとねる条例に基づき該当者に助成致しました

令和7年7月～9月分の状況は次のとおりです。

項目	件数	金額
通学定期助成金	2	¥31,200
村営住宅家賃助成金	108	¥601,500



ふるさと思いやり基金への寄付状況

- 子育て・教育事業 (R6年度新規) ¥630,000
- 在宅福祉推進事業※旧「在宅福祉サービス維持向上事業」 ¥28,383,793
- 環境保全事業※「自然エネルギー活用事業」 ¥6,321,132
- ときめきの里「あいのオブジェクト(仮)」制作事業 (R6年度新規) ¥0
- 使い道の指定がなかった寄附 ¥29,971,619
- 旧「学校美術館の維持修復事業」 ¥10,039,871

合計 ¥75,346,415

令和7年10月1日現在



国民年金保険料は全額が社会保険料控除の対象です！

日本年金機構から、「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」が対象の方に送付されます。お手元に届きましたら、大切に保管し、年末調整や確定申告の際に使用してください。

「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」は、e-Tax で利用できる電子データの送付も行っています。郵送よりも早く受け取ることができます。

マイナポータルから「ねんきんネット」にログインし、電子送付希望の登録を行うと、マイナポータルの「お知らせ」で電子データを受け取ることができます（電子送付希望の登録を行うと、登録後は書面の郵送が停止されます）。

	対象者	送付方法	送付時期
①	令和7年1月1日から令和7年9月30日までの間に国民年金保険料を納付した方	電子送付	令和7年10月中旬から下旬にかけて順次
		郵送	令和7年10月下旬から11月上旬にかけて順次
②	令和7年10月1日から令和7年12月31日までの間に国民年金保険料を納付した方 (①の対象者は除きます。)	電子送付	令和8年1月下旬から順次
		郵送	令和8年2月上旬

〈「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」に関するお問い合わせ〉

(1) 控除証明書相談チャット (24 時間対応)

(<https://www.nenkin.go.jp/service/seidozenpan/chatbot.html>)

お問い合わせに対話形式で 24 時間自動対応するチャットボットを開設しています。

「相談チャット総合窓口」へアクセスし、「控除証明書」を選択してください。

令和7年分への更新は令和7年10月上旬に行う予定です。

(2) 日本年金機構ホームページ (<https://www.nenkin.go.jp/>)

「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」の概要、よくあるご質問 (Q&A) 等を掲載しています。令和7年分への更新は令和7年10月上旬に行う予定です。

(3) ねんきん加入者ダイヤル

◆電話番号 (ナビダイヤル) 0570-003-004

050から始まる電話でおかけになる場合 (東京) 03-6630-2525

◆受付時間 ・月～金曜日 8:30～19:00

・第2土曜日 ※9:30～16:00

※第2土曜日以外の土・日・祝日、12/29～1/3はご利用いただけません。

令和7年度 インフルエンザ予防接種の補助について

子ども

対象者 生後6か月～中学3年生の方

申請期間 令和8年2月27日(金)まで

補助額 接種1回につき1,500円

申請書 役場・温田郵便局・保育所で受け取れます

申請方法 ・接種後、申請書を記入し、医療機関発行の領収書の原本と一緒に役場・温田郵便局に提出してください
・泰阜診療所の場合は、申請の必要はありません。

接種方法 かかりつけの医療機関へ予約をしてください



高齢者

対象者 (1) 65歳以上の方
(2) 60～64歳で、心臓・呼吸器・腎臓等の身体障害者手帳1級をお持ちの方

接種期間 令和8年1月15日(木)まで

窓口負担額 2,000円

予診票について 役場、温田郵便局、診療所で受け取れます。

接種方法 ご自身でかかりつけの医療機関へ予約をしてください。



令和7年度 コロナワクチン接種について

新型コロナウイルス感染症予防接種は接種を受ける法律上の義務は無く、自らの意思で接種を希望する方のみに行うものです。

予防接種の効果と副反応のリスクを理解いただいた上で接種の判断をお願いします。

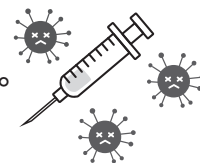
対象者 (1) 65歳以上の方
(2) 60～64歳で、心臓・呼吸器・腎臓等の身体障害者手帳1級をお持ちの方

実施期間 令和8年3月31日(火)まで

窓口負担額 8,000円

予診票について 役場・温田郵便局・泰阜村診療所でお受け取り下さい。

接種方法 ご自身でかかりつけの医療機関へ予約をしてください。



お問い合わせ先 泰阜村役場 住民福祉課 保険福祉係 保健師 電話 0260-26-2111

あなたのお口 お元気ですか 歯科健診を受けましょう

むし歯や歯周病など口腔内の健康は、口腔内にとどまらず、心臓病・動脈硬化・糖尿病などに影響があることがわかってきています。また、歯の本数が減る、義歯が合わないことによる噛む機能の低下や唾液の減少は、栄養が十分にとれないために全身の衰えにつながります。

泰阜村、長野県後期高齢者医療広域連合では、次のとおり歯科口腔健診を実施します。個々にご案内はしておりますので、かかりつけ医等医療機関にご相談ください。

泰阜村歯科検診

健診期間 令和8年2月28日(土)まで
対象者 令和7年度に以下の年齢となる方
20歳・30歳・40歳・50歳・60歳・70歳
検査料 無料
検査内容 むし歯や歯周病、
噛み合わせの検査



後期高齢者歯科口腔健診

健診期間 令和7年12月30日(火)まで
対象者 ・令和6年度に75歳または80歳の誕生日を迎えた方
・令和6年度に76～79歳の誕生日を迎えた方のうち、当案内が届いた方
検査料 無料
検査内容 歯の状態、歯周病、
噛み合わせ、嚥下機能、
口腔がんの検査



お問い合わせ先 泰阜村役場 住民福祉課 保険福祉係 電話0260-26-2111

国民健康保険加入者の方へ

『マイナポータルによる特定健診情報等の閲覧について』

マイナンバーカードと国民健康保険証の紐づけがお済の方は、マイナポータルにより自身の特定健診情報(メタボリックシンドロームに関する内容)、薬剤情報などを確認することができます。

●マイナポータルとは

政府が運営するオンラインサービスで、いつでもどこでも行政手続きができ、ご自身の情報やお知らせを必要な時に確認できます。

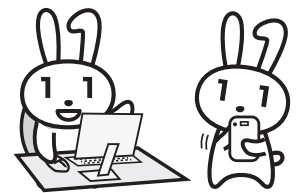
また、個別のIDやパスワードを入力することなく、マイナンバーカードを使った認証を行うため、セキュリティが高く安心してサイトを利用することができます。

●健診結果を確認する方法

1. マイナポータルにアクセスし、ログインする
2. メニューから「わたしの情報」→「健康・医療」→「健康診断・健診情報」の順に選択
3. 取得する情報が「特定健診情報・後期高齢者健診情報」になっていることを確認し「表示する」を選択する
4. 健診結果が表示されます ※令和2年度以降の健診結果が閲覧できます。

●薬剤情報を確認する方法

1. マイナポータルにアクセスし、ログインする
2. メニューから「わたしの情報」→「健康・医療」→「薬剤情報」の順に選択
3. 取得する情報を選択し「表示する」をクリック
4. 薬剤情報が表示されます ※過去3年間分(令和3年9月受診分以降)の情報を閲覧できます



お問い合わせ先 泰阜村役場 住民福祉課 保険福祉係 電話0260-26-2111

最近の出来事から

泰阜村の暮らしを体験

若葉のふるさと協力隊

緑のふるさと協力隊 長尾綾華

8月4日(月)～8日(金)に2名の若葉のふるさと協力隊が滞在し活動を行いました。若葉のふるさと協力隊とはNPO法人地球緑化センターが主催する4泊5日の短期農山村体験プログラムです。

参加者は2人とも、東京生まれ、東京育ち、泰阜村に来るのは初めてです。活動内容は私が泰阜村に来て「楽しい。もっとやりたい、知りたい。知ってもらいたい!」と思ったことを詰め込みました。活動では、万場地区のみなさんと焼肉、栃城地区で五平餅づくりと草刈り、もみじやで猪の解体体験、大畑地区でわら草履づくりなどを行いました。活動の中で、昔と今の泰阜のこと、移住のきっかけや決め手、各地区の特徴や違いなど、多くのことを教えていただきました。

鎌を持つことも、五平餅を作ることも、若葉の隊員にとっては初めてづくしでした。参加者からは「たくさんの美味しいもの、自然、人のあたたかさなど、多種多様な泰阜の魅力を知ることができた。友人や家族に泰阜のことを広めて知ることや体験した事もあり、実りのある5日間でした。たくさんの方のご協力ありがとうございました。」



令和7年度泰阜村福祉大会

9月11日(木)村内の65歳以上の方約110名が集まり、令和7年度泰阜村福祉大会を盛大に開催することができました。

今年も泰阜村社会福祉協議会による健康体操を行っていただきました。そのあと、松川町出身の演歌歌手藤和也さんと飯田周辺で幅広く活躍をされている心詩さんによるコンサートを行いました。藤さんは7年ぶりに来村していただき、泰阜村を題材とした歌「お酒は楽しく二人酒」を披露していただきました。多くの方に大変喜んでいただけたいと思います。

懇親会では、役場村長をはじめとした管理職の余興や社会福祉協議会のダンス、参加者の方々によるカラオケなどで大いに盛り上がりました。また、普段接点のない地区の方とも交流を楽しんでいただけました。

来年も来て

いただく方々が楽しんでいただけるよう企画していきます。

ご参加いただいた皆様大変ありがとうございました。



戦後80年泰阜村

平和祈念事業を開催

満蒙開拓を伝える会と飯田日中友好協会泰阜支部は、去る8月2日(土)「泰阜村の戦後80年を振り返る」シンポジウムを田本あさぎり館で開催しました。泰阜村開拓団の歴史や、中国残留日本人の帰国・定着支援の経験について、村役場職員として関わった遠山信義さんと宮島吉子さんが登壇し、当時は振り返りました。

また、戦後中国で生まれ、残留婦人の母とともに18歳で来日した2世の方や、残留婦人3世・4世の若手研究者たちが、自身の経験を交えながら想いを語りました。

当日は事前申し込みを上回る約100人が参加。泰阜村は初めてという方も大勢おられました。が、「深く考えさせられる企画」「貴重な機会だった」「また聞きたい」といった感想も寄せられました。

体験者ではなくても、この歴史や経験から学び、伝えようと思う人たちは決して少なくないのだと強く感じました。これからこの村の歴史や経験を多くのの人に知ってもらえるよう努力すると同時に、ともに歴史を継承する仲間づくりにも力を入れています。





令和7年度自衛官募集!!「やりたい仕事が見つかる。」

問い合わせ 自衛隊長野地方協力本部飯田出張所 ☎0265(22)2613

場所 飯田地方合同庁舎 1階

🔍 自衛隊長野地方協力本部 **検索** 🔍 防衛省 自衛官募集 **検索**

お気軽に
お問い合わせ
ください!

令和7年度自衛隊員等採用案内

募集種目	受検資格	受付期間	試験期日	合格発表
自衛官	18歳以上33歳未満の者	9月16日(火)～ 11月21日(金)	1次試験 11月29日(土)～ 12月4日(木) のうち1日	令和8年 2月5日(木)
		年間を通じて行って おります。	受付時またはHPにて お知らせします。	試験時にお知らせ します。
自衛隊員	推薦 男子で中卒(見込含)17歳未満の成績優秀かつ生徒会活動等に顕著な実績を修め、学校長が推薦できる者	10月1日(水)～ 11月28日(金)	令和8年 1月10日(土)～12日(月) のうち1日	令和8年 1月22日(木)
	一般 男子で中卒(見込含)17歳未満の者	10月1日(火)～ 令和8年 1月15日(木)	1次試験 令和8年 1月24日(土)・25日(日) のうち1日	令和8年 2月26日(木)
	技術 大学、大学院、高等専門学校等で理学、工学、文学又は法学を専攻しており正規の課程を終了する年の4月1日現在で26歳未満の者	12月1日(月)～ 令和8年 1月30日(金)	令和8年2月21日(土)	令和8年 5月15日(金)

採用時期：令和8年3月下旬～4月上旬（自衛隊奨学生は5月）

司法書士・税理士による「相続・贈与・成年後見ワンストップ無料相談会」

◆日 時：令和7年11月19日(水) 午後1時30分から午後4時30分

◆場 所：飯田市勤労者福祉センター（受付：2階 第1研修室）

◆相談料：無料

◆予約：必要

●長野県司法書士会ホームページの予約フォームから申込

https://select-type.com/rsv/?id=KrYDS80Wygw&c_id=215704

●長野県司法書士会事務局へ電話で申込（電話：026-232-7492）

電話予約受付時間 午前9時から午後4時まで *土日祝日を除く

◆予約期間：令和7年10月22日(水)午前9時から 令和7年11月18日(火)午後4時まで

◆相談例：生前に土地を整理しておきたい。どのような方法をとったらよいか。

生前贈与と相続税について大きな改正があったと聞いたがどう変わったのか。

相続登記の申請が義務化されてどう変わったのか。

子どもがいない場合、誰が相続人になるのか。遺言を作った方がよいか。

子ども達が不動産を相続したくないと言っている。

相続人の中に認知症の人がいるが、遺産分割協議をするにはどうすればよいか。

親である自分が亡くなった後、障がいをもつ子どもが心配。

◆問合せ先：長野県司法書士会事務局 (TEL:026-232-7492)

関東信越税理士会長野県支部連合会事務局 (TEL:0263-48-5480)

予約フォーム



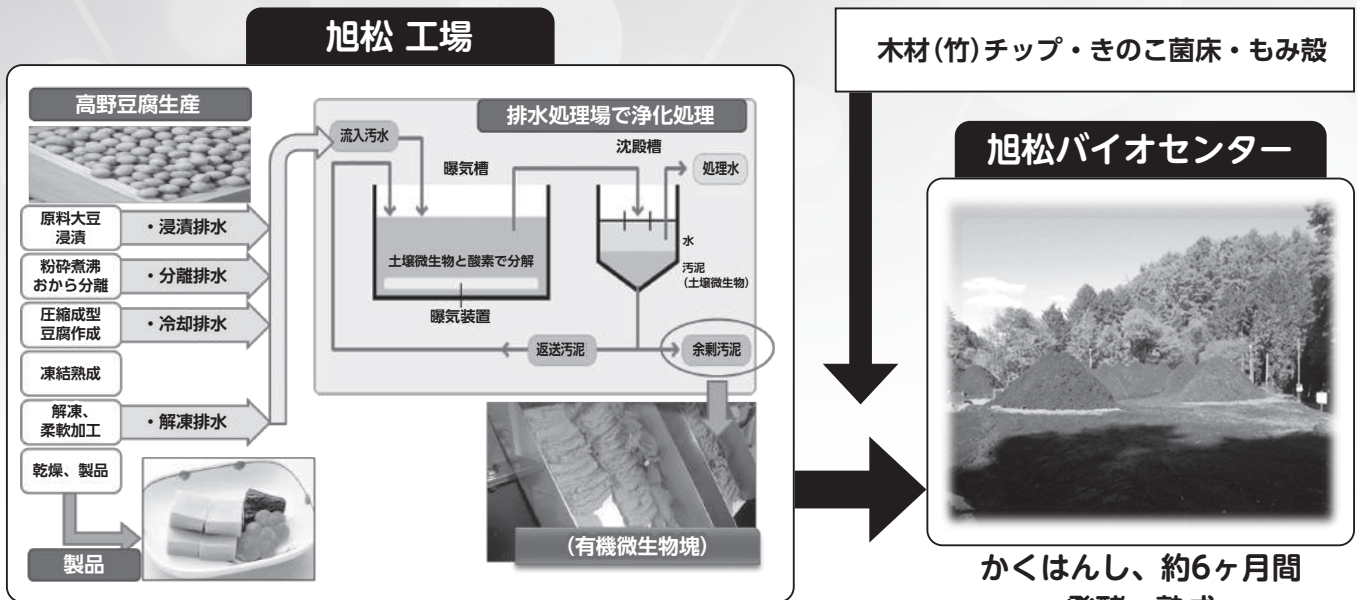
i 旭松バイオセンターからのお知らせ

旭松バイオセンター(三耕地)では、肥料を作っています！

皆さまのご協力、ご理解のもと竣工から8年が経過しましたが、バイオセンターがあるのは知っているけれど何をやっているのかわからない方がまだいらっしゃるかと思います。

改めて、今現在どのように肥料が生産されているかをご説明したいと思います。

当社主力商品であります高野豆腐の副産物である微生物汚泥と木材(竹)チップ・きのこ菌床・もみ殻を混ぜ合わせ、昔ながらの自然に近い肥料作りをしています。使用するもみ殻は泰阜村内のものを使用させていただいております。



完成した旭松ソイバイオソイルは、泰阜村と土壤改良に関する委託契約を締結しているため、**泰阜村の皆さまには自己負担なしで提供**しています。

昨年度肥料払い出し割合

業者さま 63%

社内・地区外 12%

泰阜村 25%

昨年は、払い出し全体の25%も使用していただきました！

泰阜村にあるソイバイオソイルを使った自社管理畑で源助蕪菜・源助大根も作っています

旭松ソイバイオソイル

主成分の含有量

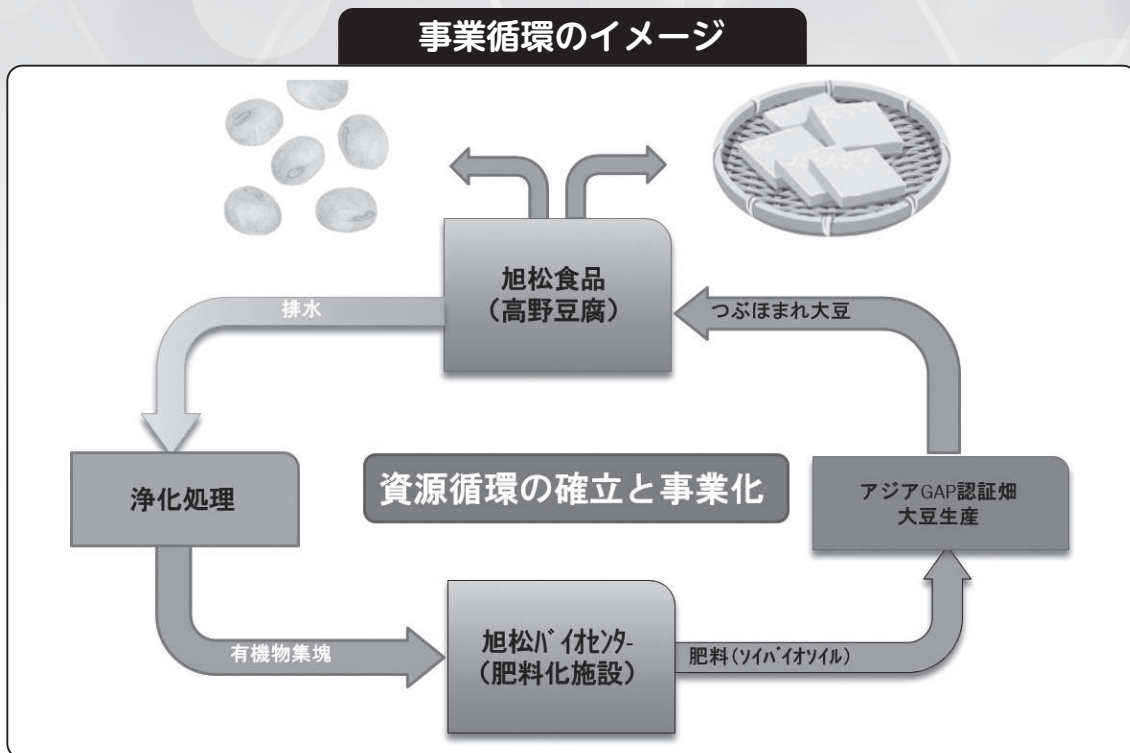
窒素全量0.70% リン酸全量0.80%

加里全量0.41% 炭素窒素比17

“旭松ソイバイオソイル”の特長 ✨

- 1 高野豆腐製造過程で発生する排水を処理した際にできる微生物の塊を原料としており、安全性の高い原料を使用しています。
- 2 バークやもみ殻などを原料とし、植物堆肥性質を持ち、団粒構造の促進等、土壌改良効果が期待できます。
- 3 肥料成分は低量ですが、土壌の保肥力を高めるため、ゆっくり長く効果が期待できます。
- 4 上記の性質により、連年施用することで累積した効果を発揮します。

旭松バイオセンターでは、ソイバイオソイルの事業化を目指すと共に
資源循環を目的とした肥料づくりをしています



旭松からのお願い



- ソイバイオソイルを農業で使ってみたいという方は、お気軽に下記の連絡先へご連絡をお願いいたします。
- ソイバイオソイルの製造には、大量のもみ殻を必要とします。もみ殻をご提供いただける方は、下記までご連絡いただければ、受け取りにお伺いいたします。

お問い合わせ先

旭松バイオセンター

TEL : 0260-26-2077

FAX : 0260-26-2078

携帯 : 080-3537-0326

担当 : 帆苺(ほかり)

 旭松食品株式会社

Asahimatsu Foods Co., Ltd.

長野県最低賃金のお知らせ

長野県内の事業場で働く全ての労働者に適用される「長野県最低賃金」が、**令和7年10月3日から時間額1,061円**に改正されます。この機会にご確認ください。

また、中小企業・小規模事業者等に対する賃金の引き上げの環境整備、雇用の維持を図るための支援策を実施しています。ご活用ください。

【お問い合わせ先】

「最低賃金」については、長野労働局労働基準部賃金室（☎ 026-223-0555）または最寄りの労働基準監督署へ

【助成金に関するお問い合わせ先】

業務改善助成金 長野労働局雇用環境・均等室（☎ 026-223-0560）

キャリアアップ助成金 長野労働局 職業対策課（☎ 026-226-0866）

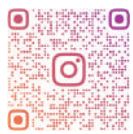


【地域おこし協力隊 伊藤による魅力発信】

泰阜村公式
Instagram
を始めました!

Follow Me

@yasuoka_vill



宝くじの助成金により消火栓用 ホースを整備しました!



公益財団法人「長野県市町村振興協会」が実施している、宝くじの社会貢献広報事業「地域活動助成機事業」補助金を活用し、本年度は消火栓用ホース60本を整備しました。



村職員の人事異動

【係】出身または居住地区

○新規採用

令和7年9月1日付

地域おこし協力隊

伊藤 颯太

《村づくり振興室》群馬県



○新規委嘱

令和7年10月1日付

集落支援員（高齢者見守り）

羽太 たま子

《委託》平島田



戸籍の窓口 (住民登録者)

私たちの村

人口 1,417人

男 664人

女 753人

世帯数 645戸

令和7年10月1日現在